(公 印 省 略) 県支広第30044-22号 令和3年10月20日

群馬県所管 公益社団・財団法人 代表理事 各位 群馬県所管 移行一般社団・財団法人 代表理事

> 群馬県知事 山本 一太 (生活こども部県民活動支援・広聴課)

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく警戒度 及び要請について(依頼)

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、令和3年10月20日(水)に開催しました、第64回群馬県新型コロナウイルス 感染症対策本部会議において、別添のとおり、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイド ライン(改訂版)」に基づく要請(10月22日(金)以降)を行うことを決定しました。

つきましては、県民及び事業者の皆様に対し、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく要請を行いますので、貴団体におかれましては、貴下会員や関係者等に対し各種広報・連絡手段を通じて周知いただきますようお願いします。

- 前回(10月8日(金)以降)要請からの変更点-
 - (1) ガイドライン警戒度の変更 警戒度「2 | :35 市町村
 - (2) 外出・県外移動について
 - 3つの密となるような感染リスクの高い店舗や場所の利用は、十分注意
 - ・高齢者や基礎疾患のある方などハイリスクの方は、不要不急の外出は十分注意
 - ・感染拡大都道府県への移動は、十分注意

※詳細は『群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく要請 について(10月22日(金)以降)』を御確認ください。

担 当:県民活動支援·広聴課 公益法人係 山崎

T E L: 027-226-2148 F A X: 027-223-2944

e-mail: y-fumi@pref.gunma.lg.jp